



令和元年度決算 「4つの財務諸表」

令和元年度決算における松本市の財務書類を、総務省の示す「統一的な基準」により作成しました。民間企業会計の考え方と会計実務を基として、インフラ資産など、地方公共団体特有の条件も加味した上で、発生主義により歳入歳出の執行データを仕訳して作成する財務書類です。

1 連結貸借対照表（バランスシート）

会計年度末(令和2年3月31日)における市全体の資産と、その資産をどのような財源(負債・純資産)で賄ってきたかをわかるようにしたものです。

資産の部(これまで積上げてきた資産)		負債の部(将来の世代が負担する金額)	
1 固定資産	5,686億2,500万円	1 固定負債	1,793億3,000万円
(1) 有形固定資産	5,411億4,400万円	(1) 地方債等	1,028億2,200万円
(2) 無形固定資産	7億7,700万円	(2) その他	765億 800万円
(3) 投資その他の資産	267億 500万円	2 流動負債	183億4,200万円
2 流動資産	435億6,500万円	(1) 1年内償還予定地方債	137億4,300万円
(1) 現金預金	169億円	(2) 賞与等引当金	15億8,800万円
(2) 未収金	35億7,700万円	(3) その他	30億1,100万円
(3) 基金	206億4,200万円	負債合計	1,976億7,200万円
(4) その他	24億4,500万円	純資産の部(現在までの世代が負担した金額)	
3 繰延資産	700万円	純資産合計	4,145億2,500万円
資産合計	6,121億9,700万円	負債・純資産合計	6,121億9,700万円

2 連結行政コスト計算書

1年間の福祉サービスにかかる経費など、資産形成につながらない経常的なサービスにかかったコストと、サービスの利用で市民の皆さんが負担した使用料、手数料などの収入を示すものです。

経常費用	1,691億7,500万円
業務費用	715億1,700万円
人件費、物件費など	
移転費用	976億5,800万円
補助金、社会保障給付、他会計繰出金など	
経常収益	230億4,900万円
使用料及び手数料	167億9,300万円
その他	62億5,600万円
純経常行政コスト(経常費用—経常収益)	1,461億2,600万円
臨時損失	1億9,600万円
臨時利益	7,200万円
純行政コスト(純経常行政コスト—臨時収支)	1,462億4,900万円

3 連結純資産変動計算書

1年間の純資産の増減を示すものです。
【ポイント】純行政コスト(1,462億円)を税金などの財源(1,469億円)で賄えています。

平成30年度末 純資産残高	4,134億 700万円
本年度純資産変動額	11億1,900万円
純行政コスト(△)	△1,462億4,900万円
財源	1,469億9,400万円
税金等	910億2,500万円
国県等補助金	559億6,900万円
本年度差額	7億4,500万円
無償所管換等	6億 800万円
その他	△2億3,500万円
令和元年度末 純資産残高	4,145億2,500万円

4 連結資金収支計算書 (キャッシュフロー計算書)

1年間の現金の収支を示すものです。

平成30年度末 資金残高	153億2,000万円
本年度資金収支額	5億円
1 業務活動収支	158億2,500万円
(1) 業務支出(臨時分含む)	1,487億5,900万円
(2) 業務収入(臨時分含む)	1,645億8,400万円
2 投資活動収支	△104億8,100万円
(1) 投資活動支出	198億2,400万円
(2) 投資活動収入	93億4,300万円
3 財務活動収支	△48億4,400万円
(1) 財務活動支出	154億7,900万円
(2) 財務活動収入	106億3,600万円
比例連結割合変更に伴う差額	△2,400万円
令和元年度末 資金残高	157億9,700万円
令和元年度末 歳計外現金残高	11億 300万円
令和元年度末 現金預金残高	169億円

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

連結の会計範囲

【連結会計】

【一般会計等】 松本市の全体会計
一般会計、霊園特別会計

【公営事業会計】

地域排水施設事業、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、農業集落排水事業、公設地方卸売市場、市街地駐車場事業、新松本工業団地建設事業、奈川観光施設事業、松本城、水道事業、下水道事業、病院事業、上高地観光施設事業

【一部事務組合・広域連合・土地開発公社・

第三セクターの関連団体23団体】

連結する対象は「一般会計」「特別会計」「公営企業会計」「一部事務組合」「広域連合」「土地開発公社」と、出資率25パーセント以上の「第三セクター」です。